

広報

3

2011



No.255

まはし

主な内容

- P2.....平成22年分確定申告
Part2
- P4.....春の全国火災予防運動
- P5.....国民健康保険証の更新
- P7.....小中学校「就学援助制度」

2月1日現在の人口と世帯数

		転入	転出	出生	死亡	前月比
人 口	15,295人	71	49	12	16	18
男	7,647人	38	28	7	8	9
女	7,648人	33	21	5	8	9
世帯数	6,222世帯	38	24			14

※増減数は、転出取消・世帯分離等により合わない場合があります。(住民基本台帳より)



第49回松茂町 少年駅伝大会

総合優勝おめでとう! 東部チーム



たすきをつないで!



チームのために 体をはってま〜す

※表紙解説 16ページにあります

KAKUTEI SHINKOKU

平成22年分

確定申告

part 2

～申告と納税は正しくお早めに！～

平成22年分の所得税確定申告は

3月15日(火)まで
受け付けています。

1 申告会場

●松茂町総合会館(役場西隣) 2階 会議室1
受付時間 9時～16時

月日(曜日)	地区
3月1日(火)～2日(水)	笹木野
3月3日(木)	豊中・豊岡
3月4日(金)	住吉・満穂
3月7日(月)	長原
3月8日(火)～11日(金)	期間中に申告できなかった方
14日(月)・15日(火)	

●鳴門税務署(鳴門市撫養町南浜字東浜39-3)

所得税	平成23年3月15日(火)まで
消費税及び地方消費税	平成23年3月31日(木)まで

受付時間 9時～16時30分

※国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。また、税務署では申告書の郵送も受け付けています。

【ご注意】

次に該当される方は鳴門税務署での申告となりますので、ご注意ください。
(役場での受付はできません)。

- 土地や建物を売るなどして譲渡所得のある方
- 住宅借入金(取得)等特別控除を受ける方で次に該当される方

- ・店舗・事務所などの併用住宅の方
- ・連帯債務の借入をされている方
- ・認定長期優良住宅、特定増改築、特定改修、住宅耐震改修の方

- 消費税の課税事業者となられた方で、簡易課税を選択していない方。

※このほか、申告の内容によっては、税務署へ行つていただく場合がありますので、ご了承ください。

2 確定申告が必要な方

- 事業をしている方、不動産収入がある方、土地や建物を売った方等
- 給与の収入金額が2,000万円を超える方、給与を1か所から受けていて、(給与・退職所得を除いた)他の所得金額の合計額が20万円を超える方等
- 給与所得や公的年金の年末調整後に、生命保険料控除や障害者控除など所得控除を追加する方等
- 給与所得や公的年金の年末調整後に、医療費控除や生命保険料控除など所得控除を追加する方等

○各種行政サービスを受けるために所得や住民税課税の確認が必要となる方等

- ・国民健康保険の加入者
- ・介護保険1号被保険者
- ・後期高齢者医療制度被保険者とその世帯に属する18歳以上(平成23年1月1日現在)の方など

※勤務先・年金支払者から給与や年金の支払報告書が松茂町へ提出されている方で、年末調整の内容に変更のない方は申告の必要はありません。

3 確定申告をすれば所得税が戻る方

源泉徴収や予定納税をした所得税が納めすぎになっている方、サラリーマンの方で年末調整が終わっている場合に医療費控除や障害者控除などを受けられる場合は、還付申告をすることにより所得税が還付されます。

4 申告時に添付・準備するもの

広報まつしげ2月号をご覧ください。

ー確定申告に関するお問い合わせー

税制改正・確定申告に関してご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

(お問い合わせ)

税務課 0699・8715

鳴門税務署 0685・4101

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

鳴門税務署からのお知らせ

「e-Tax」、始めてみませんか？



広瀬憲発町長は、先日役場内においてパソコンを利用して確定申告や納税を行う「e-Tax」で所得税の確定申告を行いました。

「e-Tax」は、事前に届出をすれば自宅や事務所などからインターネットを通じて、申告・納税の受付を行う電子システムです。

また、次のようなメリットがあります！

- 添付書類の提出が不要
- 還付金がスピーディ（約3週間程度に短縮）
- 確定申告期間中は夜間や休日でも利用可能

初めて「e-Tax」を利用した広瀬町長は、「仕事が忙しい方には、自宅のパソコンで24時間送信できるので、税務署や相談会場に行かなくても申告できるのはとても便利です。是非多くの人に活用してもらいたい。」と呼びかけていました。

[鳴門税務署] ㊚685-4101

軽自動車税のお知らせ 軽自動車税は4月1日現在の所有（使用）者に課税されます。

☆軽自動車・原動機付き自転車等の変更手続きはお済みですか？

引っ越して住所が変わったら、住民票の手続きだけでなく自動車の変更手続きもしましょう。

☆他の人に譲ったり名義が変わったときも、手続きが必要です。

これらの届出は変更が生じてから15日以内にするよう法律（道路運送車両法）で義務づけられています。

車種別の届出先は次のとおりです。ご不明な点は、税務課軽自動車係までお問い合わせください。



車 種	届 出 先	届出に必要なもの
原動機付き自転車(排気量125cc以下) 小型特殊自動車	松茂町または、新住所地の 市区町村役場	・旧住所地のナンバープレート ・印鑑(名義変更の場合は新旧所有者のもの)
軽自動車 二輪車(排気量126cc以上250cc以下)	新住所地の軽自動車協会 ※県内は徳島県軽自動車協会 ㊚641-2010	最寄りの軽自動車協会へお問い合わせください。
二輪車(排気量251cc以上)	新住所地の陸運事務所 ※県内は徳島陸運支局 ㊚050-5540-2074	最寄りの陸運事務所へお問い合わせください。

[お問い合わせ] 税務課 ㊚699-8715

春の全国火災予防運動

3月1日～7日

火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いや後始末に注意するなど火災予防を徹底しましょう。

— 設置しましたか？ 住宅用火災警報器 —

- 平成23年6月1日から消防法によりすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務となります。
- 新築住宅では、すでに義務(平成18年6月1日から)となっています。

なぜ設置するの？

住宅火災における死亡原因として「逃げ遅れ」の割合が非常に高くなっています。さらに死者の約6割が「65歳以上の高齢者」です。今後高齢化社会が進むにつれて、高齢者の被害が増加することが予想されます。

そこで、火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

設置しなければならない場所は

- ①すべての **寝室**
- ②2階に寝室があれば、
2階の **階段**



徳島県では台所に設置義務はありませんが、熱式の警報器をつけておくことをお勧めします。



住宅用火災警報器とはどんなもの？

火災により発生する熱や煙を、感知し警報音や音声などで火災を知らせてくれる装置です。

取り付け方法は？

自分で簡単に取り付けることが出来ます。付属のネジやフックを使い、天井や壁に簡単に取り付けられるようになっています。

どこで売っているの？

ホームセンターや電気店、消防防災設備用品販売会社などで取り扱っています。

NSマークとは？

火災警報器の品質を保証するもので、日本消防検定協会の鑑定により、警報器の感度やブザーの音量などが基準に合格したことを証明するものです。



住宅用火災警報器の種類は？

義務付けられた場所に設置するのは、煙を感知する煙式です。日常的に煙や湯気が滞留する台所には一定の温度で感知する熱式がお奨めです。

[お問い合わせ] 板野東部消防組合 ☎ 698-0119

10年間

〔有効期限〕

平成22年4月1日～平成23年3月31日までの1年間

〔無料交付期間〕

松茂町 町民福祉課

〔申請窓口〕

無料にいたします。

500円の交付手数料を

に限り、期間限定で、通常

て、新規で作成される方

民基本台帳カードについて

民基本台帳カードについて

民基本台帳カードについて

民基本台帳カードについて



無料に！
写真付き住民基本台帳
カードの交付手数料が

新規限定

いよいよ
残り1ヶ月と
なりました!!

国民健康保険に加入の皆さんへ



国民健康保険証 更新のお知らせ

4月から国民健康保険被保険者証が個人カードになります

- ★被保険者証は、1人に1枚交付されます。
- ★名刺サイズで、携帯に便利です。
- ★長期出張や、修学による遠隔地被保険者証の手続きが不要となります。(ただし、町外へ住所を移している場合は手続きが必要です。)



昨年に引き続き、国保税を完納している世帯に、平成23年4月以降の**新しい被保険者証を3月末までに簡易書留郵便でお送りします**。現在、高齢受給者証をお持ちで、記載内容(負担割合)に変更のある方や、3月に70歳に到達される方には、高齢受給者証も同封します。



▲写真は実物大です。

ご利用方法

- 被保険者証は台紙に貼り付いていますので、はがしてお使いください。
- 被保険者証の裏面には新たに、臓器提供意思表示欄を設けています。(記入は任意です。)
- カード入れ、ジェネリック医薬品(※)希望カード、個人情報保護シール(臓器提供意思表示欄の目隠し用)も台紙からはがしてお使いください。

(※) 低価格で、安全性や効き目が新薬と同等と認められている後発医薬品のことです。医療費の節減にもつながりますので、ご利用ください。

取り扱い上の注意

- 被保険者証が小さくなりますので、紛失に注意し大切に保管してください。
- 70歳以上の方が、医療機関にかかるときは、この被保険者証と高齢受給者証をあわせて提示してください。
- 被保険者証の有効期限は、4月1日から3月31日までの1年間ですが、後期高齢者医療制度や退職者医療制度などの関係で、有効期限が個人ごとに異なる場合があります。

※他の健康保険に加入するなど異動のあった方は、国民健康保険被保険者証の使用はできません。喪失の届出をしてください。また、被保険者証の記載内容に変更があったときは、14日以内にその旨の届出をしてください。

[お問い合わせ] 健康保険課 ☎699-8712

【用意するもの】

① 本人確認出来る証明書
A 顔写真付きのもの

運転免許証・パスポート
など1点

B 顔写真の無いもの

健康保険証・年金手帳など
2点以上

(Bの場合は、郵送による
本人照会もおこないます)

② 印鑑(スタンプ印は不可)

③ 顔写真1枚

4.5cm×3.5cm 無帽・無背景
6ヶ月以内に撮影したもの)

* 無料になるのは顔写真付き
き佳基カードのみです。

* 既にカードをお持ちの方が、
カードの紛失・破損等により再交付を申請される
場合は、有料となります。

* カードの受け取りは、10日
〜2週間後、交付通知が届
いてから窓口までお越し
ください。

また、e-Taxなど電子
申請に必要な電子証明書
の発行にも利用できます。

詳しいことや、ご不明な
点は、町民福祉課まで
お問い合わせください。

「町民福祉課」

☎699-8713



明るい選挙・ わが家の投票率100%

松茂町明るい選挙推進協議会

委員 岡本 初美

平和で明るい社会のために、私たち国民一人ひとりが、国の政治や身近な町の行政に十分な関心と正しい認識を持ちましょう。「政治が悪い」「政治家が悪い」「選挙に行っても世の中は変わらない」と言う前にまず、政治や選挙の重要性を理解し、明るく正しい選挙が行われるように、有権者も高い意識を持って貴重な一票を投じましょう。その気持ちが集まれば何かが変わるかもしれません。

松茂町の明るい選挙推進協議会は、子どもたちに選挙への親しみを感ぜてもらう第一歩として、明るい選挙啓発ポスターや啓発標語を提出してもらっています。子どもの目線ならではの作品がたくさん出品され、優秀な啓発標語はポケットティッシュに貼り、町民運動会でみなさんに配られています。これからも、啓発活動を通じて『政治や選挙は自分たちと関係の深いものだ』と感じてもらい、20歳になったら投票に行っていきたいと思っています。

今年は4月に、徳島県知事、徳島県議会議員、松茂町議会議員の選挙が実施されます。

みなさん、投票に参加してください。

投票日に仕事や旅行などで、投票所に行くことができない有権者のためには「**期日前投票制度**」があります。この制度は、手続きが簡素化され、投票日前でも、直接投票箱に投票できます。選挙を身近に感じて「わが家の投票率100%」を目指し、一票の責任を果たしてほしいと思います。

きじつぜん
※**期日前投票制度**（期間）：公示日（又は告示日）の翌日から投票日の前日まで
（時間）：午前8時30分～午後8時00分まで
（場所）：松茂町役場2階（予定）



松茂町明るい選挙推進協議会（総務課内）
TEL 699-8710

第17回

統一地方選挙

本年4月に、第17回統一地方選挙が執行されます。松茂町では今回、次の3つの選挙が行われます。

	徳島県知事選挙	徳島県議会議員一般選挙	松茂町議会議員一般選挙
告示日	3月24日(木)	4月1日(金)	4月19日(火)
立候補受付			4月19日(火) 8時30分～17時 場所:松茂町総合会館2階 会議室1
投票日時	4月10日(日) 7時～20時		4月24日(日) 7時～20時
投票所	[喜来投票区]・・・喜来幼稚園 [広島投票区]・・・保健相談センター [松茂投票区]・・・松茂幼稚園 [長原投票区]・・・長原幼稚園 [豊久投票区]・・・東部学習センター		
開票日時	4月10日(日) 21時～		4月24日(日) 21時～
開票所	松茂町総合会館 3階 多目的ホール		
期日前投票 不在者投票	期間:3月25日～4月9日	期間:4月2日～9日 8時30分～20時	期間:4月20日～23日
	場所:松茂町役場 2階 202会議室		

【お問い合わせ】松茂町選挙管理委員会（総務課内） TEL 699-8710

小中学校の就学援助制度について

●就学援助制度とは？

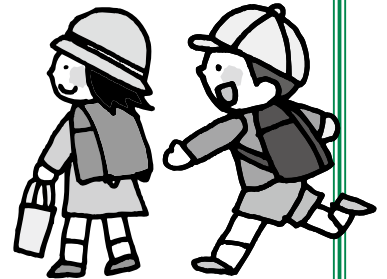
経済的な理由によって、就学困難な児童生徒に学用品費等の援助を行い、小中学校における義務教育の円滑な実施を図る制度です。

●受給資格

原則として松茂町に住所を有している児童生徒の保護者で、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方です。

●申請方法と提出先

毎年、3月上旬までに松茂町立の小中学校に在学する全児童生徒に、学校を通じて申請書を配布しますので、必要書類を添えて、**平成23年3月17日(木)**までに教育委員会・学校教育課へご提出ください。なお、就学援助は前年に認定を受けていても、毎年更新申請が必要ですので、ご注意ください。(その他詳しい内容については、配布された申請書をご覧ください。)



●支給方法

「学校長委任」と「口座振込」があります。

学校長委任…在学する学校長に援助費の請求、受領、返納の処理を委任する方法

口座振込 …教育委員会が援助費を年3回の後払いで保護者名義の口座に振り込む方法

●支給費目

(平成22年度)

支 給 費 目	小 学 校 支 給 額	中 学 校 支 給 額
学用品費	年額 11,100円	年額 21,700円
通学用品費(1年生は除く)	年額 2,170円	年額 2,170円
新入学学用品費	年額 19,900円	年額 22,900円
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	実 費	実 費
校外活動費(宿泊を伴うもの)	実 費	実 費
修学旅行費	実 費	実 費
給 食 費	実 費	実 費
医療費(学校病のみ医療券交付)	自己負担分	自己負担分

(支給額は年度により変更される場合があります。)

就学援助制度は、学校で必要な費用の一部を援助するものであり、保護者が負担すべき費用が全額免除になるものではありませんのでご注意ください。

[お問い合わせ] 教育委員会 学校教育課 ☎699-8719

公共下水道事業受益者負担金について

平成23年4月1日から公共下水道をご利用いただける区域の方には、今月中旬に「下水道事業受益者申告書」を送付いたします。受益者負担金の納付者や納付方法をご選択いただくためのものとしておりますので、

平成23年4月15日まで に、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒等でご提出ください。

また、早期接続のお願い、諸助成制度、手続き等の説明に下水道受益者サポーターがみなさまのお宅を個別訪問しております。ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

[お問い合わせ] 下水道課 ☎699-8717

ご存じ
ですか?

保健相談センター内にある

～健康測定器具～

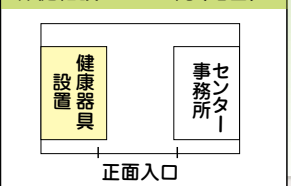
町民の方から、次のご質問が寄せられました。

こえ 昨年の「広報まつしげ10月号」に、加速度脈派計と体成分分析器のことが掲載されていましたが、自由に使っているのでしょうか?

保健相談センター内に、様々な健康測定器具が整備されており、今回質問の「加速度脈派計と体成分分析器」も設置されています。使用される方は、保健相談センター職員に必ず声をおかけください。



保健相談センター内(略図)



加速度脈派計 あっという間に「血管年齢」が分かります! 私は何と50歳でした。年相応!?



体成分分析器 生活習慣病の主要原因である肥満診断と予防、その改善に役立つ

評価用装置です。生活習慣病をはじめ、メタボ対策などの早期発見・予防にお役だてください。



保健相談センターに行って、
いろいろな健康測定器具を
利用してみませんか!



松茂町地域子育て支援センターよりお知らせ

地域子育て支援センターでは、松茂町に住民票があり、在宅で子育てをしている地域の方への遊び場を提供しています。

また、いろいろな行事も予定していますので、興味や関心のある方は、ぜひご参加ください。

職員による育児相談も行っています。お気軽にご相談ください。



《 3月の主な行事予定 》

- 4日(金) 誕生会
- 9日(水) 町の保健師による育児相談
- 10日(木) お別れ遠足
(板野東部消防組合 消防本部
第一消防署に行きます)
- 16日(水) お別れパーティー
- 18日(金) 匠の会(リズムであそぼう)

他にも、絵本の読み聞かせや歌遊び、年齢別に集まって遊ぶ日なども予定しています。

なお、行事等によっては参加人数に制限がありますので、ご了承ください。

参加を希望される方は、各自で早めに確認されるか、子育て支援センターへお問い合わせください。

センター行事や活動の様子等は「広報まっしげ」でお知らせしていきます。お楽しみに!

「匠の会」って?...
子育て支援センターを利用している保護者で結成されたサークル

[地域子育て支援センター] ☎699-3116

100歳のお誕生日 おめでとうございます



去る2月5日、豊田ハルさん(笹木野)が100歳のお誕生日を迎えました。

豊田さんはとてもお元気で、長生きの秘訣をお伺いすると、「心がけている事は特にありませんが、息子が医者なので、いろいろと面倒を見てくれます。」と嬉しそうに話してくださいました。

食べ物については、好き嫌いは特に無く、3食欠かさず食べ、野菜が好きとのことで、花を植えたり、庭の草抜きをして体を動かしていますとハキハキと答えてくださいました。

これからもお元気で、幸せにお過ごしください。

[町民福祉課] ☎699-8713

租税教室を開催

松茂町では、小学生の頃から税についての正しい知識と理解を身につけてもらうため、鳴門税務署と連携し、租税教室を開催しています。

1月12日(水)に、喜来小学校の6年生のみなさんといちばん身近な「消費税」を中心に、税金について学習しました。

子どもたちからは、「税金の使われ方がわかった」との意見のほか、「税金はいつからあるの?」など質問があり、興味がわいた様子でした。



Q. 税金の種類にはどんなものがあるのかな?

A. “はい消費税” “所得税”...

では、税金について一緒に勉強しましょう!



実際の1億円と同じ重さ(約10Kg)なんだって。
重くない?? 平気だよ!

～税金クイズ! 何問正解できるかな?～

- [1] 税金は何種類くらいあるでしょうか。
① 15 ② 31 ③ 47
- [2] 次のうち、税金がかからないものはどれでしょうか?
① 拾ったお金 ② 宝くじに当たったお金
③ クイズの賞金
- [3] みなさんが小学校で勉強するのに、税金は1年間で1人当たりいくら使われているでしょうか?
① 約30万円 ② 約50万円 ③ 約100万円

子どもたちと勉強した「税金クイズ」の一部です。

みなさんも一緒に解いてみませんか?(答えは16ページ)

[税務課] ☎699-8715

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《3・4月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

松茂町健康づくり計画(3月の目標)

家族・地域で助け合いましょう!

健康相談

※保健師による健康相談

日時:毎週火・金曜日9:00~11:30

内容:血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時:電話予約時に相談

内容:糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について



乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児健診〉

3月12日(土) 受付 9:00~10:30

該当:平成22年7・8月、平成22年11・12月生

〈1歳6ヶ月児健康診査〉

3月16日(水) 受付 13:10~13:40

該当:平成21年7月16日~10月15日生

〈3歳児健康診査〉

4月20日(水) 受付 13:10~13:40

該当:平成19年12月1日~平成20年3月15日生

〈股関節脱臼検査〉

4月13日(水) 受付 15:30~16:00

該当:平成22年12月~平成23年2月

〈育児教室〉 時間 10:00~11:30

3月23日(水)「離乳食講習(試食・説明)」

4月21日(木)「赤ちゃんの病気と事故予防について」

「赤ちゃんとの関わり方について」

該当:平成22年10月~12月生



〈離乳食講習(試食・説明)〉

3月23日(水) 時間 10:30~11:30

10:30までにお集まりください。

〈パパ・ママ教室〉 時間 9:30~11:30

3月 8日(火)「妊娠中の諸制度、歯について」

3月17日(木)「妊娠中の栄養、乳房管理について」

3月25日(金)「育児用品について、赤ちゃんの観察とお風呂」

〈育児相談〉

4月18日(月) 時間 9:30~11:00

該当:乳児から就学前の幼児

内容:計測、保健・栄養・歯科相談

家族・地域で助け合いましょう!

☆3つの健康

健康とは、心と体の健康のほかに、社会面、生活面といった要素があります。この3つがバランスよく保たれるように「家族・地域」で支え合いましょう。

社会的な健康

社会の中に自分の居場所があることが人生の支えとなります。

心身の健康

心と体の健康。
よい生活習慣を身につけましょう。

生活面の健康

仕事、私生活など
毎日の生活が全体的にバランスがとれていること。



平成23年3月1日(火)～3月7日(月)は「子ども予防接種週間」です

日本医師会、日本小児科医会等の主催で、3月1日(火)から3月7日(月)までの間、子ども予防接種週間が実施されます。予防接種の相談に応じたり、通常の診療時間に予防接種が受けにくい人たちに対し、土曜日や日曜日に予防接種を実施します。まだ受けていない予防接種がある場合は、この機会に受けましょう。実施医療機関等、詳しくはお問い合わせください。



《麻しん風しんの予防接種はもう受けられましたか?》

幼稚園等の年長児、中学1年生、高校3年生の年齢に相当する方は、麻しん風しん予防接種の対象者ですが、まだ接種を受けていない方がいます。

今年度対象となるのは次の生年月日の方です。接種を受けていない方は、平成23年3月31日までに受けてください。

＜平成22年度の対象者＞

幼稚園等の年長児 …………… 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ
 中学1年生 …………… 平成 9年4月2日～平成10年4月1日生まれ
 高校3年生相当する年齢 …… 平成 4年4月2日～平成 5年4月1日生まれ

*該当者には、実施医療機関等、詳細は個別にご案内をしていますが、案内や予診票がお手元にない方はご連絡ください。

新型インフルエンザワクチン接種費用の助成について

平成22年10月1日から平成23年3月31日までの間に、新型インフルエンザワクチン接種を受けた方、または受けられる方で、次の方は、申請により接種費用の助成を受けることができます。

◇助成対象…生活保護世帯・市町村民税非課税世帯の方

◇助成の額…接種費用の全額を助成します。(但し、松茂町が決めた接種費用を上限とします)

◇助成の方法・手続き

①すでに接種を受けた場合、これから町外の医療機関で受ける場合

払い戻しをしますので、手続きにお越しく下さい。

※手続きに必要な物…印鑑・領収書・新型インフルエンザ接種済証(または、接種記載のある母子健康手帳)・通帳(口座への振り込みになります。お子さんの場合は保護者の口座)

※手続きの期限…平成23年4月8日(金)まで

②これから町内の医療機関で受ける場合

「負担軽減証明書」を発行しますので、事前に保健相談センターへ交付申請にお越しく下さい。

(※申請時に印鑑が必要です)世帯状況を確認して後日証明書を発行します。証明書を持参のうえ、予約された町内の医療機関で接種してください。

●平成22年1月以降、松茂町に転入された方は、上記①②の申請・手続き時に前住所地での「市町村民税課税証明書」が必要です。

0歳～4歳の乳幼児がいらっしゃる保護者の皆様へ

髄膜炎を予防するヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン接種と小児用肺炎球菌ワクチン接種を無料で受けることができます。

子宮頸がん予防ワクチン接種の助成対象年齢が拡大されました。

中学3年生の女子に加え、中学1・2年生、高校1年生の年齢に相当する女子も、子宮頸がん予防ワクチン接種を無料で受けることができます。

該当の方には、実施医療機関等、詳細は個別にご案内をしていますが、転入等でご案内が届いていない方は保健相談センターまでご連絡をください。

図書館 だより

図書館
TEL 699-8722

3月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

閉館日  マッピーとほんわかおはなし会

マッピーとほんわかおはなし会

19日午後2時～ おはなしのへやにて

3月は「さくらさく」だよ!!

よみきかせや民話、サポーターさんたちがつくったおもしろいおはなしが楽しめます。

館報の原稿募集

図書館では館報「ふみよむひろば」文芸の部の原稿を募集しています。ジャンルは短歌、俳句、川柳、詩、エッセイ、童話、読書感想文、短編小説などです。号を重ねるにつれ投稿数も増え内容も充実しています。松茂町から未来の作家を!!

- 締切は3月30日(水)で図書館カウンターまでお願いします。(郵送可。原稿は返却しません。)
- 一行26文字でお願いします。(図書館に原稿用紙あります。カウンターまでおこしてください。)
- 7月下旬発行予定です。

楽しいイベント、みんな集まれ!!

おはなしの中のおりがみ

「おやゆびひめのせかいへ」

講師：釜内 哲子先生

毎年大好評のおりがみ講座。今年も開催します。
みんな来てね!!

【日 時】 3月27日(日) 午後2時～

【場 所】 図書館研修室

【持ってくるもの】 筆記用具(色鉛筆・マジック等)
はさみ、のり

【申 込】 21日(月)までに図書館カウンターへ
(電話可) 但し、定員40名になり次第
締め切ります。

今月のクローズアップ本コーナー

春到来。イメージチェンジしてみませんか?

冬の厚手のコートを脱いで、いろいろなおしゃれが楽しめる季節の到来です。4月には、入学や就職など、新しい生活をむかえる方も多いことでしょう。そこでオススメしたいのがイメージチェンジ! 服装などの外見だけでなく、性格や生活習慣のような内面に至るまで「変わろう!」という気持ちを後押ししてくれるような本を選んでみました。

医食同源! このレシピがすごい!!

医食同源とは、バランスの取れた美味しい食事をとることで病気を予防し、治療しようとする考え方。日頃から健康維持のための、正しい食事はできていますか? 何も考えずに食べていては、日常生活に支障をきたすかも!? そこで生活習慣病予防を目的とした健康レシピを紹介します。

今年も「どれだけ読んだ? 文学賞」

大人気の文学賞! 今月も引き続き紹介します。



一日図書館員



世界のバリアフリー絵本展



まつぼっくりの会 & ウイング松茂作品展

今回紹介する木の橋は、初代の「長岸橋」です。旧吉野川の東岸にある長岸の集落と、西岸の長岸新田とを結ぶ橋として、大正12年(1923年)に木製の貨取橋(通行料を取る橋)として誕生しました。しかし、通行量が少なく管理人の人件費にもならなかったので、程

なく無料化して長岸の集落で維持管理することになりました。

上に掲載する(写真1)は、昭和28年(1953年)ごろに、同橋の東から撮影したものです。丸太で築かれた橋脚と桁の上部



(写真1) 初代「長岸橋」(昭和28年ごろ)

に、板を乗せて道にしただけの簡単な構造です。欄干もなく、大雨で旧吉野川が増水するたびに、どこかしら破損・流出し、その修繕費は長岸住民にとって大きな負担になっていました。

そこで長岸出身の小川長利村長(在任…昭和26年～同42年)のリーダーシップによって、村営事業としてコンクリート製の丈夫な橋に架け替える計画が立てられました。が、戦後すぐの財政難のために計画は先送りになっていました。

計画が実現し、現在のコンクリート製の2代目「長岸橋」(写真2)が誕生したのは、昭和35年(1960年)8月のことです。以降、長岸橋は「村道」として、昭和36年の町制施行以降は「町道」として管理されています。

今、旧吉野川の堤防から長岸橋を眺めると、四国横断自動車道の「仮称長岸橋」との二重橋になっています(写真3)。水郷の街・松茂町ならではの新しい「水辺の風景」ですね。

「講座作品展(陶芸・絵画・藍染)」開催!

資料館受講生が作成した、陶芸・絵画・藍染の作品を展示します。
この1年の成果をぜひご覧ください。

● 会 期

陶芸・絵画の部

3月5日(土)～3月27日(日)

(会期中、3月7日・14日・22日は休館です)

藍染の部

3月30日(水)～5月8日(日)

(会期中、展示替えをすることがあります。
また、4月4日・11日・18日・25日、
5月2日は休館です。)

● 時 間

午前9時～午後5時 ※

(毎週木曜日は午後9時まで)

● 会 場

資料館玄関ロビー

● 観覧無料

※3月27日(日)のみ
午後4時まで。

歴史民俗資料館(常設展示室)のガラスケースに入った木の橋は、松茂町のどこにあった橋ですか。むかしの人は木で橋をつくって、「すごいなあ」と思いました。ほかに、木や石でできた橋はあったのですか。ぜひ教えてください。

(小学3年生・男子)



すごいなあ!

木でできた橋(下)



(写真2) コンクリート製の2代目「長岸橋」(昭和49年ごろ)



(写真3) 手前・町道「長岸橋」、奥・四国横断道「仮称長岸橋」

◆◆ 阿波人形浄瑠璃芝居の
定期公演は、毎月第3土曜日
の午後2時からです。◆◆

このページの記事に関する問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。TEL 0999・55605 / Eメール matsushige@joruri.jp

3月のお知らせ

TOWN INFORMATION

※相談は無料です。詳細は担当課へ

場 所	内 容	問 合 せ
産業環境課	購入した商品に不満のある方や、悪質商法にお悩みの方	産業環境課 TEL 699-8714
松茂町総合会館 2階 会議室2	行政(国・県・町等)の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係等お気軽にご相談ください。秘密は厳守! ★要予約(予約は3月1日から受付可)	社会福祉協議会 TEL 699-5352
松茂町総合会館 2階 会議室2	暮らしの中で起こるいじめや体罰等人権に関する相談	町民福祉課 TEL 699-8713

※人権相談は電話でのご相談も受付けています。

●日時 3月27日(日)
10時～13時

●場所 松茂町総合会館

●内容 主に衣類ベビー用品・書籍・家庭用品などの販売・ベルマークの収集

リサイクルショップ

▼問合せ 町民福祉課
TEL 699-8713

●日時 3月20日(日)
受付 9時～
開式 9時30分

●場所 松茂町総合会館
3階 多目的ホール

催し
平成23年戦没者
追悼式を挙行します

募集

松茂町交通傷害保険 加入者募集

●納期限 3月31日(木)

▼問合せ 健康保険課
TEL 699-8712

3月は、後期高齢者医療保険料(8期分)の納期です。期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

税

今月の納税

▼問合せ はあふる松茂事務局 森
TEL 090-47859118

夜間・休日在宅当番医表

平成23年3月分

日 曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 火	井 内 内 科	694-5353	上板町
2 水	野 田 (泰) 医 院	694-2009	上板町
3 木	野 田 (五) 医 院	694-2008	上板町
4 金	井 関 クリニッ ク	637-6066	上板町
5 土	友 成 医 院	694-5515	上板町
6 日	中 屋 眼 科	641-1712	藍住町
7 月	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
8 火	川 原 眼 科	694-8388	上板町
9 水	浦 田 病 院	699-2921	松茂町
10 木	芳 川 病 院	699-5355	松茂町
11 金	井 上 医 院	699-8070	松茂町
12 土	井 関 クリニッ ク	637-6066	上板町
13 日	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
14 月	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
15 火	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
16 水	和 クリニッ ク	699-1777	松茂町
17 木	か ま だ 眼 科	678-8585	松茂町
18 金	高田整形外科病院	698-8689	北島町
19 土	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
20 日	鶴 岡 内 科	692-6886	藍住町
21 月	きはら耳鼻咽喉科	693-0087	藍住町
22 火	山本内科胃腸科	698-8655	北島町
23 水	三木クリニック	698-5157	北島町
24 木	藤本クリニック	698-0303	北島町
25 金	越智外科胃腸科	698-3111	北島町
26 土	川 原 眼 科	694-8388	上板町
27 日	近藤外科・内科	693-1188	藍住町
28 月	平 野 内 科	698-8060	北島町
29 火	山 田 外 科 内 科	698-5500	北島町
30 水	吉 野 川 病 院	698-6111	北島町
31 木	片 山 医 院	698-2625	北島町

*担当時間 平日 午後6時から午後11時まで
休日 午前9時から午後11時まで

*担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

*救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病院 問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

*当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

[お問い合わせ]保健相談センターTEL 683-4533

●資格 松茂町にお住まい、または、通勤・通学されている方

●保険料

一人一口につき、600円で二口まで加入できます。
※小中学生は、一口目のみ300円を補助します。

●保険期間

平成23年4月1日～平成24年3月31日

●受付期間

3月1日(火)～3月31日(木)【土日・祝日は除く】

※申し込みの際、「広報まつしげ3月号」に折り込んでおられます加入依頼書に記入押印のうえ、総務課窓口までお越しください。

▼問合せ 総務課

TEL 699-8710

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前

性別

名前

住所

四宮 良・由香利	男の子	かいと 快人	中喜来
大寺 義浩・恵 美	男の子	ゆづき 雄貴	住 吉
三木 享史・香代子	女の子	しおん シオン	笹木野
日浦 慶一・奈央子	男の子	るきあ 永煌	中喜来
鈴木 秀夫・万 純	男の子	あやと 彪斗	満 穂
永峰 猛史・真 衣	女の子	きさ 希彩	笹木野
兼中 良太・実 希	女の子	ゆい 結菜	笹木野
白井 新二・良 子	男の子	てっしょう 鉄昇	広 島

ご結婚おめでとう

住所

夫

住所

妻

徳 島 市	濱田 圭司	松 茂 町	廣田 香織
-------	-------	-------	-------

お詫びと訂正

「広報まっしげ」2月号5ページの『20歳になって思うことは』で、写真と氏名が誤って掲載しておりました。

ご本人・ご家族の皆様には、大変ご迷惑をおかけ致しました。

お詫びして、訂正させていただきます。

【 正 】



小野さん



藤原さん



坂下さん

・ 紙の日 ・

3月は5日(土)・12日(土)

4月は2日(土)・9日(土)

当日の早朝から午前9時まで
(4月からは午前8時まで)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。

★小雨での古着回収は中止しますので、出さないようにお願いします。
その他の紙類は今までどおり回収します。

※布団、ぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には出せません。

▶問合せ 産業環境課 ☎699-8714

今月の相談

相 談 名	曜 日	時 間
消費者協会会員による 消費者生活相談	3月3・10・17・ 24日(木)	13時～15時
行政相談委員による 行 政 相 談	3月9日(水)	13時30分～ 15時30分
弁護士による 無 料 法 律 相 談	3月10日(木)	14時～16時
人権擁護委員による 人 権 相 談	3月25日(金)	13時30分～ 16時

父子家庭のみなさまへ

～児童扶養手当の申請はお済みですか？～

児童扶養手当制度が改正され、父子家庭のみなさまにも支給されます。

手当を受給するためには役場町民福祉課への申請が必要です。

支給要件は？

次の①～⑤いずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども(事実婚の状態にある場合は不可)
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他(母が1年以上遺棄している子ども。母が1年以上拘禁されている子ども。母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど。)

※上記に該当しても、父や子どもが年金を受給している場合や、加算対象になっている場合は受給できないことがあります。

手当月額は？

子どもの人数や受給資格者の所得等により決められます。

なお、**受給者の所得が制限限度額を超過する場合は、手当の全部又は一部が支給されません。**

●児童が1人の場合(平成23年度・月額)

全額支給の場合：41,550円

一部支給の場合：41,540円～9,810円

●児童が2人以上の場合の加算額(月額)

2人目：5,000円、3人目以降：3,000円(ひとりにつき)

受給するためには…

申請用紙は役場町民福祉課で用意していますが、戸籍謄本や住民票など、各ご家庭の状況により必要となる書類がございますので、詳しくはお問い合わせください。

[町民福祉課] ☎699-8713



3月6日は徳島ヴォルティス 2011ホーム開幕戦!

松茂町がホームタウンとなっている、サッカーJ2徳島ヴォルティスのJ1昇格を目指した2011年シーズンが、3月6日(日)いよいよ開幕します。

相手は今年Jリーグに昇格を果たした“ガイナレ鳥取” みんなでJ1への道に向かって踏みだそう!!!

【と き】 3月6日(日)午後3時 キックオフ(午後1時・開場予定)

【と ころ】 鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム

【対 戦】 徳島ヴォルティス vs ガイナーレ鳥取

【主なイベント】

- オーロラビジョンがスタジアムに登場!
- わくわく親子サッカー教室
- ミズノ製ボール投げ入れ
- ファミスポSHOWカーニバル同日開催
- ハーフタイムには「抽選会」や「阿波踊り」



ヴォルティス デイズちゃん
© TOKUSHIMA VORTIS

【注意事項】缶・ビンの持ち込みは出来ませんので予めご了承ください。

※今シーズンの試合日程は、

徳島ヴォルティス公式ホームページ

(<http://www.vortis.jp>)

携帯サイト(<http://mb-vortis.jp>)で

ご覧になれます。

【お問い合わせ】総務課 TEL 699-8710

松茂町安全なまちづくり推進協議会から

～子どもを犯罪から守ろう!～

①親による子どもへの 日頃からの教育を!

「お母さんが救急車で運ばれたから迎えに来たよ」、「何でも好きな物を買ってあげるよ」

などと言葉巧みに声を掛け、子どもを連れ去ろうとする事件が後を絶ちません。日頃から子どもに身の周りの危険について話をし、対策を身につけさせましょう。

子どもの身を守るため、子どもには「5つの約束」を繰り返し教えることが大切です。

- (1) 知らない人にはついて行かないこと
- (2) 誰かに連れていかれそうになったら、「助けて」と大声で助けを呼ぶこと
- (3) 一人では遊ばない。登下校時には、決められた通学路を集団で通ること
- (4) 友達が知らない人に連れて行かれそうになったら、大声で助けを呼ぶこと
- (5) 遊びに行くときは「どこで」「誰と」遊ぶのか、何時に帰るのか、家の人に言ってから出かけること

②子どもを守る 「子ども110番の家」

子どもが身の危険を感じて駆け込んだ際、子どもを保護し、警察へ通報してくれるのが「子ども110番の家」です。看板やステッカーが目立つところに設置されていますので、事前に子どもと一緒に複数の場所を確認しておきましょう!

【お問い合わせ】
徳島北署 TEL 698-0110
総務課 TEL 699-8710

3月号表紙解説

【松茂町少年駅伝大会】

2月5日(土)、松茂町中央公園で第49回松茂町少年駅伝大会が行われました。各地区から選ばれた選手8名が(小学生4名、中学生4名)チームとなり、7チームが参加しました。選手たちは、それぞれ自分の持っている力を精一杯発揮し、チームのために懸命に走りました。

当日は、選手やオープン参加の子どもたちに、たくさんの方々から激励をいただき有難うございました。

全問正解者の中から抽選で5名に1,000円分の図書カードが当たる!

広報 まっぴークイズ

問題

- ①4月から「国民健康保険被保険者証」が個人カードになると聞きましたが、例えば、どれくらいのサイズですか?
- ②2月に行われた「松茂町少年駅伝大会」第49回と歴史があるんですね。今優勝の東部チームは、町内のどの地区になるのでしょうか?教えてください。
- ③初代の「長岸橋」も木製の賃取橋として誕生したものの、程なく無料化となったとのこと。無料化になった理由は何ですか?

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所・氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地
松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、3月10日(木)当日消印有効。
当選者は、4月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数31通、うち全問正解者数31通
2月号のクイズの答え

①筆記用具、電卓 ②9時～16時 ③通行料を取る橋
厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

大島 重治さん 小島 彩音さん 杉本 吉一郎さん
安井 豊子さん 宮内 靖子さん

9ページ「税金クイズ」 答 【1】③ 【2】② 【3】③

成績は次のとおりです。

☆総合優勝 東部チーム(豊岡・福有・豊久・満穂)
☆小学生の部優勝 喜来Bチーム

